

第3章 第3次計画における基本方針

1 計画推進の理念

本市の未来を担う子どもたちが、心豊かに成長し、生涯にわたって考え学ぶ力を培い、優れた知恵や人間性を育むとともに、人としての尊厳を認め合い助け合う、人に優しい地域社会を築いていくために、子どもたちの自主的な読書活動や主体的な学習活動を支援する環境の整備を、地域全体で推進していかねばなりません。

こうした深い思いを込め、第2次計画に引き続き、「**未来を築く豊かな知恵とひとつづくり**」を、本計画の推進理念とします。

2 計画推進の基本方針

本計画では、次の3項目の取組を基本方針とし、実効性のある計画の推進に努めます。

① 子どもの読書活動推進のための環境整備

家庭、地域、学校等及び市立図書館その他の関係部署・機関が協力・連携を強化して、豊かな読書環境づくりに努めます。

子どもの読書が将来にわたり習慣化していくように、すべての子どもが等しく、いつでもどこでも多くの優れた書物と触れ合い、読書に親しむことができる環境の整備に努めます。

子どもの成長段階に応じて、読書の喜びや学びの楽しさを味わうことのできる環境づくりに努めます。

② 子どもの読書活動推進体制の確立

子どもの読書活動推進のための人材の育成、確保を図るなど、組織的な読書活動推進体制の確立に努めます。

子どもの読書活動を支援するボランティア等の市民・民間団体と

学校等や市立図書館その他の関係部署・機関が協力・連携体制を強化して、官民協働による読書活動の推進に努めます。

③ 子どもの読書活動の普及啓発

様々な機会を捉えて、家庭、地域、学校等に広く本計画の周知を図り、子どもの読書活動の意義や重要性などについての普及啓発活動に努めます。

本市における子どもの読書活動推進に対する関心や理解の促進のために、情報メディア等も活用して、広報活動・情報発信の強化に努めます。